資料1-1

平成30年度船員保険の保険料率（案）

以下のとおり、保険料率を３月分（４月納付分）から変更する。但し、疾病任意継続被保険者については４月分（４月納付分）から変更する。

（平成29年度）

１．一般保険料率

（単位：%）

	被保険者負担率	控除率(注)	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	－		1.05	1.05
合　計	4.55	0.50	6.10	11.15

※特定保険料率：2.86%、基本保険料率：6.74%

➤疾病任意継続被保険者　⇒　9.93%
（疾病9.60%(0.5%控除後）＋災害0.33%）

➤独立行政法人等被保険者　⇒　災害　0.33%

➤後期高齢者医療被保険者　⇒　災害　0.88%

(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

２．介護保険料率

（単位：%）

	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	0.795	0.795	1.59

（平成30年度）

１．一般保険料率

（単位：%）

	被保険者負担率	控除率(注)	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	－		1.05	1.05
合　計	4.55	0.50	6.10	11.15

※特定保険料率：2.84%、基本保険料率：6.76%

➤疾病任意継続被保険者　⇒　9.93%
（疾病9.60%(0.5%控除後）＋災害0.33%）

➤独立行政法人等被保険者　⇒　災害　0.33%

➤後期高齢者医療被保険者　⇒　災害　0.88%

(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

２．介護保険料率

（単位：%）

	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	0.805	0.805	1.61